# 第 5 次地域福祉活動計画

(令和6年度~令和8年度)



## はじめに

市民の皆さまには、平素から岡山市社会福祉協議会の活動・運営に対しまして、多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、わが国では少子高齢化や人口減少が一段と進行し、単身世帯の増加や世帯人数の減少など家族形態は変容し、地域においては人と人とのつながりや交流意識が弱まる中で、社会的孤立や生活困窮者の増加など、地域の生活・福祉課題はさらに多様化・複雑化しています。

こうした課題に対応するため、寄り添いサポートセンターでは生活にお困りの方々の相談に応じたり、子どもの居場所づくり事業では子ども食堂や学習支援など、安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいます。また生活支援体制整備事業では、高齢者や障がいのある方、支援を必要としている方々を、身近な地域で支える通いの場づくりや困りごと支援を推進しています。

岡山市社会福祉協議会では、平成24年度から3か年ごとに中期計画を策定しており、このたび令和6年度から令和8年度にわたる「第5次地域福祉活動計画」を策定いたしました。計画では、本会の基本理念である『誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくり』を念頭に置きながら、国が掲げる「地域共生社会の実現」に向けて、重層的支援体制整備事業を積極的に担うなど、さらなる地域福祉の充実を目指して作業を進めてまいりました。

策定に際しては、市内6か所で住民座談会を開催したり、アンケート調査を実施するなど、皆さまの声をお聞きし、さまざまな生活課題や福祉課題を集約してまいりました。またその中から、いろいろな福祉ニーズがあることも見えてきました。

今後はこの計画に沿って、地域福祉活動を効果的に実践するとともに、福祉サービスの 中核的な担い手として、また地域に必要とされる存在として、積極的に取り組んでいきた いと考えております。

岡山市の地域福祉活動にご参加・ご活躍いただいている皆さま、各種関係機関・団体の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会 会 長 内 田 通 子

# 目 次

第1章	第5次地域福祉活動計画策定の背景	
1.	計画策定の背景	2
2.	岡山市を取り巻く状況	6
3.	第5次地域福祉活動計画の位置づけ	13
第2章	第4次地域福祉活動計画の評価とニーズ調査	
1.	第4次地域福祉活動計画の評価	18
2.	地域ニーズ調査	2 4
第3章	第5次地域福祉活動計画の基本的な考え方	
1.	基本理念・基本目標	4 0
2.	第 5 次地域福祉活動計画 体系·実施事業一覧	4 1
第4章	実施事業	
1.	基本目標1. 共に助け合い・支え合う地域づくり	4 4
2.	基本目標 2. あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり	48
3.	基本目標3.地域で安心して生活できる支援体制づくり	5 1
4.	基本目標4. 多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり	5 4
第5章	中期経営計画	
1.	中期経営計画策定の経緯	5 8
2	中期経営計画の方向性と取組内容	5.8

# 第1章

# 第5次地域福祉活動計画 策定の背景

## 第1章 第5次地域福祉活動計画策定の背景

## 1. 計画策定の背景

## 人口の変遷と世帯の変化

我が国の人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。令和4(2022)年の総人口は約1億2,495万人となり、出生数は80万人を割り込むなど、少子化が進展しています。令和52(2070)年には人口は約30%減少し、総人口が9,000万人を割り込み、65歳以上の者の割合が38.7%となる見通しです。

1世帯当たりの人員の推移を見ると、平成2(1990)年の2.99人から令和2(2020)年の2.21人まで減少しました。世帯類型をみると、単身世帯、ひとり親と子どもからなる世帯数が増加している一方で、夫婦と子どもからなる世帯は、世帯数、世帯総数に占める割合ともに減少傾向にあります。

#### 福祉ニーズの変化(複雑化・複合化・多様化した課題)

地域・家族・雇用・日常の様々な人々のつながりの変化を背景に、個人や世帯が抱える 課題は多様化しています。疾病や障害・介護、出産・子育て、経済的困難などに加え、生 きづらさや精神疾患などの心理的な困難、孤独・孤立の問題、住居確保の問題など、社会 で潜在化していた様々な課題が顕在化しています。

「8050問題」<sup>1</sup>、育児と介護のダブルケア、「ヤングケアラー」<sup>2</sup>など、複数の課題が重なり合い、包括的な対応が求められる複合的なニーズも深刻化しています。さらに、属性別に展開されてきた公的な制度では支援が難しい制度の狭間の課題などが表面化しています。制度や事業が対象としないような身近な生活課題、例えば、電球の取り替え、ごみ出し、買い物や通院のための移動などの支援といった課題も顕在化しています。

#### 生活困窮者の自立・就労支援等の推進

平成27 (2015) 年4月に生活困窮者自立支援制度<sup>3</sup>が施行され、複数の分野を横断する課題に対し、寄り添いつつ柔軟に対応していくことを目指して、自立相談支援機関による包括的な相談支援などを軸とした取り組みが進められています。複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者を包括的な支援につなげていくためには、生活困窮者の自立の支援を行う地域の福祉、就労、教育、住宅などの関係機関等と緊密な連携を図る必要があります。

<sup>1</sup> 高齢の親と引きこもりの子どもが同居する世帯。社会的孤立や生活困窮、介護等の複合課題を抱える可能性がある。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもを指している。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 障害者、高齢者、またはひとり親世帯などの特定の属性や状況にとどまらず、それらが複合的に絡み合っている場合も含めた「生活困窮者」を対象とし、最後のセーフティネットである生活保護に至る前の段階で自立を支援する制度。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、緊急小口資金等の特例貸付4 や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給5等の取り組みが実施されまし た。あわせて、自立相談支援機関の人員体制の強化や電話・メールなどを活用した相談支 援等の環境整備が行われました。令和5(2023)年1月からは、特例貸付の償還が始 まっており、生活に困窮する方の着実な生活再建に向けて、体制の充実に向けた取り組み を進める必要があります。

### 重層的支援体制整備事業6による支援体制の構築

令和2(2020)年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を 改正する法律」が成立し、令和3(2021)年4月から施行され、包括的な支援体制を 構築するための方策として、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。重層的支援 体制整備事業は、複数の分野を横断する課題に対応する点で生活困窮者自立支援制度と共 通しますが、同制度を含む制度間の連携を容易にすることにより、市町村における包括的 な支援体制を整備する機能を持つ点に特色があります。

重層的支援体制整備事業の3つの柱は、①対象者の属性を問わない相談支援<sup>7</sup>、②多様 な参加支援8、③地域づくりに向けた支援9です。地域住民の複合化したニーズや制度の狭 間にあるニーズに対応するため、これらの支援を市町村が一体的に展開することによる相 乗効果が期待されています。

#### 孤独・孤立の問題

人と人の関係性やつながりは希薄化し、職場・地域・家族や親族内での相互の支え合い が減少する中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人との接触機会が大幅に 制限されたことで、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

令和3(2021)年2月に孤独・孤立対策担当大臣が任命され、政府一体となって孤 独・孤立対策に取り組むことになりました。令和3(2021)年12月には、「孤独・ 孤立対策の重点計画」を決定し、官・民・NPO法人などとの連携強化を基本方針とした 対策を進めていくことになりました。また、令和5(2023)年5月には、「孤独・孤 立対策推進法」10が成立しました。

<sup>4</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、生活に困窮している世帯に対する生活費 の貸付制度(令和2(2020)年3月から令和4(2022)年9月まで申込受付)。

<sup>5</sup> 緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯等に対する生活費の支給制度(令 和3(2021)年6月から令和4(2022)年12月まで申請受付)。

<sup>6</sup> 市町村において、地域住民の分野を横断する課題に対応する包括的な支援体制を整備する制度。

<sup>7</sup>本人や世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援。

<sup>8</sup> 本人や世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供し社会とのつながりを回復す

<sup>9</sup> 地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援。

<sup>10</sup> 日常生活などで孤独を感じたり、社会から孤立していることで心身に有害な状態にある方への支援などに関する取り 組みについて、基本理念や国などの責務などを定めている。

## こどもまんなか社会の実現

児童虐待の相談対応件数や不登校・ネットいじめの件数が令和2(2020)年度には 過去最多となるなど、子どもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化し、社会全体とし て少子化が急速に進展しています。

令和5 (2023) 年4月には、こども家庭庁が創設され、併せて「こども基本法」<sup>11</sup> が施行されました。こども家庭庁には、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか社会」の実現を目指すための司令塔としての役割が期待されています。

#### 地域共生社会の実現に向けて

公的な制度では支援が難しい制度の狭間の課題などが表面化する中で、関係機関や地域 住民一人ひとりが意識しながら、お互い助け合うことができる地域づくりに自分ごととし て取り組むことが重要です。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という 関係を超えて、多様な課題に対応していくためには、アフターコロナにおける新たな「つ ながり・支え合い」を創出し、人と人のつながりが再構築されることで、お互いが存在を 認め合い、時に支え合い、孤立せずに安心して生活を送ることができる地域共生社会の実 現への取り組みが必要とされています。

高齢者福祉の分野では、地域包括ケアシステム<sup>12</sup>の概念が推進されているほか、複数の分野を横断する課題を有する方などへの対応として、包括的な支援の仕組みである「生活困窮者自立支援制度」、「重層的支援体制整備事業」などが整備されてきており、このような支援体制を全国的に一層強化することが必要です。

また、関係者及び関係機関の密接な連携体制の構築とともに、「伴走型支援」<sup>13</sup>や「アウトリーチ支援」<sup>14</sup>の推進が求められています。

<sup>11</sup> 全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に提供される体制。

<sup>13</sup> 本人と支援者が継続的につながりながら関係機関と連携していく支援。

<sup>14</sup> 自ら支援を求めることが難しい方など、潜在的な相談者を把握し、早期に関わりをつくる支援。

#### 権利擁護支援の推進

権利擁護支援の一つである成年後見制度<sup>15</sup>は、平成28 (2016)年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が成立し、同法に基づく成年後見制度利用促進基本計画により、適切な利用の推進が図られることとなりました。成年後見制度の利用者数は、令和4 (2022)年12月末日現在で245,087人です。高齢化を背景に、令和7 (2025)年には、認知症の有病者数が約700万人になるとも推計されているほか、知的障害者や精神障害者の人数も増加しており、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズは更に多様化及び増大する見込みです。権利擁護支援は、様々な制度と連携して、本人の状況に応じた効果的な支援をすることが重要です。

#### 社会福祉法人の地域における公益的な取組

平成28 (2016) 年社会福祉法改正において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、社会福祉法人の本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されました。社会福祉法人は、福祉分野での専門性を活かしつつ、ひきこもり状態の方に対する対応や8050問題など、地域の複雑化・複合化する課題に関係機関が連携して取り組み、福祉を契機とした地域づくりの充実につながることが期待されています。

#### 災害時の取り組み

近年、地震災害に加え、台風や集中豪雨による土砂災害が頻発しており、被害の大規模化、被災地域の広域化などが進んでいます。災害発生時に災害ボランティアによる支援活動が広がる中で、社会福祉協議会が災害ボランティアセンター<sup>16</sup>を設置・運営することが定着してきました。災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動は、被災地域の住民、関係者、多様な組織・団体との連携・協働により、被災者の生活再建に大きく貢献し、ボランティアと被災者をつなぐ大きな役割を果たしています。

-

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者の法律行為を支える制度。

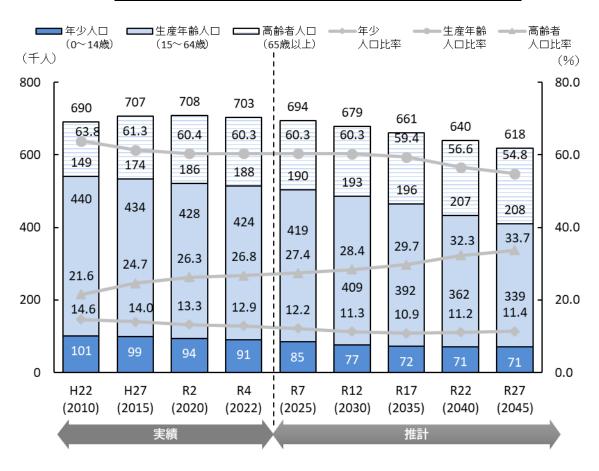
<sup>16</sup> 災害時に、被災地の社会福祉協議会や NPO 等が中心となり開設され、被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点。

## 2. 岡山市を取り巻く状況

## (1) 岡山市の人口の変化

- 総人口は、令和27(2045)年には約61.8万人となり、令和4年時点の約70. 3万人より、約8.5万人減少する見込みです。
- ・ 高齢者人口<sup>17</sup>の増加が続く一方で、介護や看護等の担い手ともなる、年少人口<sup>18</sup>・生産年齢人口<sup>19</sup>は長期的に減少し続ける見込みです。

#### 住民基本台帳に基づく岡山市の総人口の動向と長期的な推計人口



【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

<sup>17 65</sup>歳以上。

<sup>18 0</sup>歳~14歳。

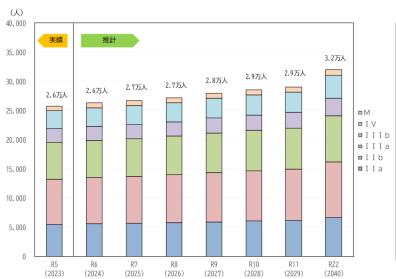
<sup>19 15</sup>歳~64歳。

## (2) 髙齢者・障害者を取り巻く状況

#### <認知症高齢者>

・ 認知症高齢者は、令和5(2023)年の約2.6万人から令和10(2028)年に は約2.9万人、令和22(2040)年には、約3.2万人に達する見込みです。

#### 岡山市の認知症高齢者数推計



※「II a~M」は認知症高齢者の日常生活自立度の指標

【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

#### 認知症高齢者の日常生活自立支援度の指標

- M 著しい精神症状や問題行動や重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。
- Ⅳ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や 意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護 を必要とする。
- Ⅲb 夜間を中心として、日常生活に支障をきたすような症状や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
- IIIa 日中を中心として、日常生活に支障をきたす ような症状や意思疎通の困難さがときどき見 られ、介護を必要とする。
- IIb 家庭内でも日常生活に支障をきたすような症状や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
- Ⅱa 家庭外でも日常生活に支障をきたすような症状や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

#### <高齢者単身世帯>

高齢者単身世帯は、令和2(2020)年時点で35,368人であり、高齢者に占める割合は19.0%と平成12(2000)年からの20年間で約2倍に増加しています。特に、75歳以上の高齢者単身世帯は令和2(2020)年に20,487人となり、平成12(2000)年からの20年間で約2.6倍になるなど増加が顕著となっています。

#### 岡山市の高齢者単身世帯数の推移

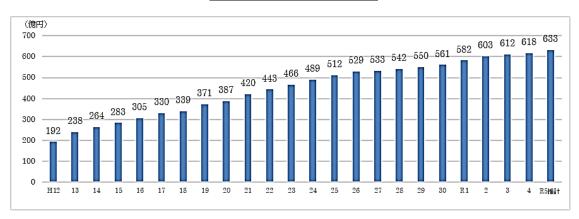


【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

### <介護給付費>

・ 介護給付費<sup>20</sup>は、介護保険制度が始まった平成12(2000)年から令和4(202 2)年の22年間で、約3.2倍となっており、今後も増加が予想されます。

#### 岡山市の介護給付費の推移

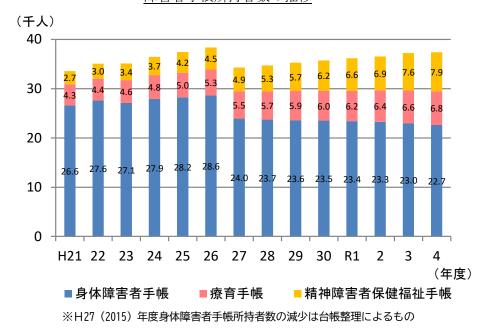


【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

#### <障害者手帳所持者>

・ 障害者手帳の所持者は、過去14年間を比較してみると、療育手帳と精神障害者保健 福祉手帳の所持者は増加傾向にあります。

#### 障害者手帳所持者数の推移



【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

<sup>20</sup> 介護保険サービスを提供した事業所に支払われるお金のこと。

## (3) 生活保護・生活困窮者の状況

#### <生活保護>

・ 生活保護受給世帯数は、ここ数年、ほぼ横ばいで推移していますが、高齢者世帯は増加しています。

世帯類型別・生活保護受給数世帯の推移

【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

#### < 生活困窮者自立相談支援事業について>

・ 生活困窮者の新規相談は、新型コロナウイルスの影響等による急増後、緩やかに減少 傾向となっていますが、物価高騰の影響やコロナ関連支援策の終了などから、今後、 相談件数の下げ止まりや再び増加に転じることが懸念されます。

【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

R 1年度 R2年度 R3年度 R 4年度 新規相談受付者数 1, 122人 4,931人 3,676人 1, 441人 プラン策定数 558件 828件 974件 892件 1,570件 住居確保給付金 36件 611件 299件 就労者数 105件 88件 121件 108件

岡山市寄り添いサポートセンターの実績

【資料】岡山市社会福祉協議会生活支援課作成

## (4) 子ども・子育て支援

#### <子どもの状況>

・ 生活保護世帯の子どもの割合、児童扶養手当<sup>21</sup>受給世帯の子どもの割合、就学援助の認定を受けている小中学生の割合は、令和4(2022)年に若干減少しましたが、経済的に困窮している小中学生の割合は平成28(2016)年から横ばいで約14%となっています。

#### 経済的に困難な状況にある岡山市の子どもの割合

(%)

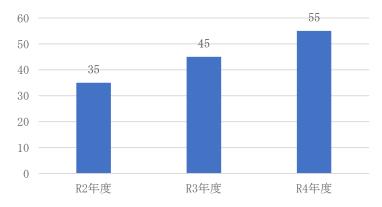
	R 2年度	R3年度	R4年度
生活保護世帯の子どもの割合	1.29	1.23	1.19
児童扶養手当受給世帯の 子どもの割合	7.01	7.64	7.56
就学援助の認定を受けている 小中学生の割合	1 4. 4 5	14.90	14.62

【資料】岡山市こども福祉課作成

#### <子どもの居場所について>

・ 第三の居場所として推進されている子どもの居場所の登録団体数は、令和3 (202 1)年から令和4 (2022)年にかけて10団体増えています。子どもに関する取り組みについて関心が高まっていることがうかがえます。

#### 子どもの居場所登録団体数



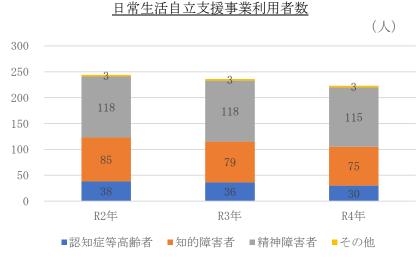
【資料】岡山市社会福祉協議会地域福祉課作成

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 父または母のいない児童や父母がいない児童を養育している場合に、児童福祉の推進を図ることを目的として支給する手当のこと。

## (5)権利擁護の推進

#### <日常生活自立支援事業について>

・ 日常生活自立支援事業の利用者のうち精神障害者が最も多く、次に知的障害者が多くなっています。認知症高齢者の利用はここ数年では全体の約13~16%となっています。 今後も精神障害者、知的障害者の利用者が増加すると思われます。



【資料】岡山市社会福祉協議会権利擁護課作成

#### <成年後見制度について>

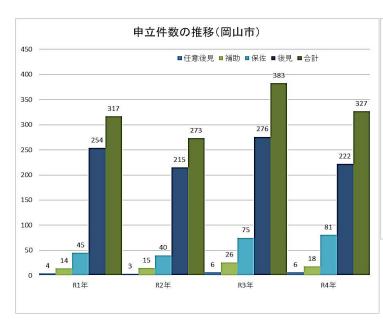
- ・ 成年後見制度<sup>22</sup>の各事件類型における利用者数は全国的にはいずれも増加傾向にありますが、岡山市は保佐類型が増加傾向となっています。
- ・ 令和4(2022)年の岡山市における利用者数については、成年後見の割合が約67. 9%、保佐の割合が約24.8%、補助の割合が約5.5%となっています。
- ・ 令和4(2022)年の岡山市における開始原因別内訳は、認知症が約56.9%、知的障害が7.0%、統合失調症・高次脳機能障害・遷延性意識障害が合わせて約17. 1%、その他は約19.0%となっています。

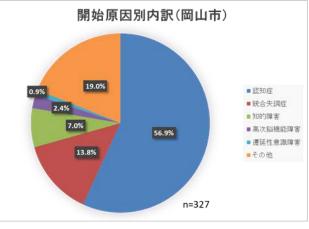
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
年	後	見	保	佐	補	助	任意	後見 <sup>23</sup>	合計
R1 年	254 人	80.1%	45 人	14. 2%	14 人	4.4%	4 人	1.3%	317 人
R2 年	215 人	78.8%	40 人	14.7%	15 人	5. 5%	3 人	1.1%	273 人
R3 年	276 人	72.1%	75 人	19.6%	26 人	6.8%	6人	1.6%	383 人
R4 年	222 人	67.9%	81 人	24.8%	18 人	5.5%	6人	1.8%	327 人

成年後見制度利用者数

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 後見、保佐、補助の3つに分かれ、本人の精神上の障害の程度によって区別される。後見は判断能力を欠く常況にある者を保護し、保佐は判断能力が特に不十分な者を保護する。補助は判断能力が不十分な者を保護する。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 任意後見制度は、自分の判断能力が衰えてきた時に備えて、あらかじめ支援者(任意後見人)を誰にするか、将来の その人に何を支援してもらうか、自分で決めておくことができる仕組み。

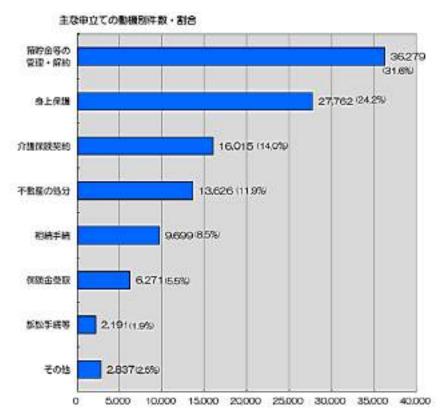




【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

## <成年後見制度の利用について>

・ 最高裁判所の統計によると、主な制度利用の動機は「預貯金等の管理・解約31.6%」 「身上保護24.2%」となっています。



【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

## 3. 第5次地域福祉活動計画の位置づけ

## (1) 地域福祉活動計画策定の経過

「第5次地域福祉活動計画」は「第3次地域福祉活動計画」と「第4次発展・強化計画」を統合した「第4次地域福祉活動計画」と「改革方針」の方向性を引き継ぎつつ、新たな課題や地域を取り巻く状況の変化に応じ、つながり・支え合う地域共生社会の実現を目指し策定します。

また、地域福祉を推進する上での社協の将来ビジョンを明確にし、経営戦略をまとめた「中期経営計画」と一体的に策定します。

- ・地域福祉活動計画…地域の住民や各種団体が主体的に参加して策定する活動・行動計画
- ・中期経営計画(発展・強化計画)…市区町村社協の使命や経営理念、基本方針等を明確 にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する具体的な取り組みを明示 した計画
- ・改革方針…岡山市社会福祉協議会が本来担う事業を着実に実施するために、事業・組織 体制についての改革を中期的な視点で立てた方針

## ≪岡山市社会福祉協議会の策定する計画の経過≫



#### ≪計画策定の経過≫

#### 発展:強化計画

#### 地域福祉活動計画

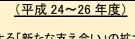
### 岡山市 【岡山市地域共生社会推 進計画(地域福祉計画)】

#### 第1次発展・強化計画 (平成 19~21 年度)



#### 第2次発展・強化計画 (平成 22~24 年度)

地域においてなくてはならない存在を目指す 「行動する社協」ヘチャレンジ&チェンジ



第1次地域福祉活動計画

地域による「新たな支え合い」の拡大 地域包括ケアシステムの構築を目指す



#### 第3次発展・強化計画 (平成 25~27 年度)

財政の健全化、安定化、組織体制の再編化 地域福祉の推進の使命、相談体制や支援体制の



#### 第2次地域福祉活動計画 (平成 27~29 年度)

第1次地域福祉活動計画の引継ぎ 市民アンケート・地域福祉座談会の実施の実

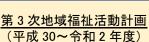
地域包括ケアシステムの構築を目指す



#### 第4次発展・強化計画 (平成 28~令和 2 年度)

「たすけあい・ささえあいのまちづくり」を目指し て社会問題と制度改正等に伴う事業の推進 災害時等の支援(災害ボランティアセンター) 相談支援事業等の新規事業の委託・実施

全社協 復発ビジョン



地域共生社会の実現

「あらゆる生活課題への対応」「地域のつな がりの再構築」

岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計 画)との連携



統合

方向性を取り入れる

方向性差觀以入れる

#### 第 4 次地域福祉活動計画 (令和 3~5 年度)

新型コロナでの福祉支援継続に向けて地 域の多様な関係者をつなぎ、地域生活課題 の解決に向けた「連携・協働の場」に 岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計 画)との連携



岡山市地域共生 社会推進計画 (地域福祉計画) 改訂版 令和3年~5年度

D)

2003

岡山市

全国社会福祉協議会 【全社協福祉ビジョン 2020】

> 第5次地域福祉活動計画 (令和6~8年度)

第4次計画と改革方針の流れを汲み、地域 福祉を推進する上での社協の将来ビジョン を明確にし、経営戦略をまとめた「中期経 営計画」と一体的に策定。岡山市地域共生 社会推進計画(地域福祉計画)と連携。



岡山市地域共生 社会推進計画 (地域福祉計画) 第2次改訂版 令和6年~8年度

岡山市

改革方針 (令和1~5年度) 社協の事業・組織体制につ いての中期的な視点で立て た方針

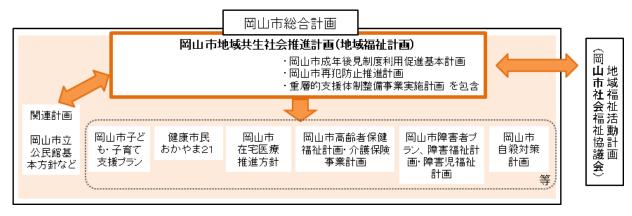
## (2) 岡山市地域共生社会推進計画との連携

岡山市が地域共生社会を推進するために基本的な方向性や行政施策について定めた「岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)」の中で、岡山市社会福祉協議会は地域共生社会を推進する中心的な担い手として期待されています。

岡山市地域共生社会推進計画(第5章)では、岡山市社会福祉協議会の主軸となる4事業として

- 1. 地域支え合いの推進
- 2. 生活困窮者支援と総合相談支援体制の構築
- 3. 権利擁護の推進
- 4. 社会福祉事業を行う団体などとのネットワークづくり

があげられ、岡山市と岡山市社会福祉協議会が連携し取り組むことが明記されています。 岡山市が目指す地域共生社会の実現に向け、本計画でも4事業を重点的に取り組むこと とし「岡山市地域共生社会推進計画」とともに地域共生社会の実現を目指します。 計画の期間も岡山市地域共生社会推進計画と同じく3年間とします。



【出典】岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第2次改訂版

# 第2章

# 第4次地域福祉活動計画の 評価とニーズ調査

## 第2章 第4次地域福祉活動計画の評価とニーズ調査

## 1. 第4次地域福祉活動計画の評価

第4次地域福祉活動計画の評価についてご報告します。基本理念の達成に向け4つの基本目標と基盤強化を掲げ事業を展開しました。総合事業委員会において実施事業ごとに取り組みと成果、課題、今後の見通し・方向性を評価し、以下のとおり整理いたしました。

## ≪基本目標1≫共に助け合い、支え合う地域づくり

#### 実施事業

- 1. 社協支部・地区社協活動の推進
- 2. 生活支援サービス体制整備事業
- 3. ふれあい・いきいきサロン事業
- 4. 子どもの居場所づくり等促進事業
- 5. 安全・安心見守り・声かけ推進事業
- 6. 市民活動の発信と活動の見える化
- 7. ふれあい給食サービス事業



岡山市社会福祉協議会創立 100 周年 記念大会・共同募金運動 75 周年記念大会 (第7回岡山市社会福祉大会)

#### 取り組みと成果

- ・各福祉区で「支えるみんなの活動講座」を開催し、令和3年度は77名、令和4年度は47名 が修了した。
- ・子どもの居場所等支援活動立ち上げ助成事業に令和3年度は6団体、令和4年度は7団体から申請があった。また、子どもの居場所立ち上げ相談会を年1回実施した。
- ・岡山市社会福祉大会を開催した。令和3年度はコロナ禍のため、規模を縮小して開催したが、 令和4年度は100周年記念大会として開催し、一般の方にも多数参加いただいた。
- ・岡山市社会福祉協議会創立100周年記念誌を発刊した。

#### 課題

- ・コロナ禍で地域活動や行事、会議等を休止していたため、役員等の経験が不足している。
- ・スタッフの高齢化等により担い手の確保や活動の継続が困難になっている。
- ・様々な媒体を活用し積極的に情報発信を行う必要がある。

- ・コロナ禍で活動休止していた地域へ再開に向けた支援をする。
- ・地域住民同士のふれあいや交流が持てるよう、活動再開を支援する。
- ・支えるみんなの活動講座等を活用し、担い手の発掘を行う。
- ・事業を多くの方に周知するため、社協だよりやFacebook等を活用し、広報活動を行う。

## ≪基本目標2≫あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり

#### 実施事業

- 1. 生活困窮者自立相談支援事業
- 多機関の協働による包括的支援体制 構築事業
- 3. 生涯活躍就労支援事業
- 4. 生活福祉資金等貸付制度
- 5. ひまわり福祉相談センター事業



心配ごと相談員研修会・意見交換会

#### 取り組みと成果

- ・生活困窮者の相談に応じ、本人の状況や意思を十分確認し、支援計画を策定した。 令和3年度新規相談受付数:3,676件、令和3年度プラン策定数:974件 令和4年度新規相談受付数:1,441件、令和4年度プラン策定数:892件
- ・生活福祉資金特例貸付終了後、特例貸付の償還免除者3,038名に対してアンケート形式で生活状況を確認した。また、希望者は自立相談支援機関(岡山市寄り添いサポートセンター)へつなぎ、食料配布を通した生活支援を実施した。
- ・総合相談支援体制のケース検討会議を、令和3年度13回、令和4年度23回開催し、相談支援包括化推進員の訪問等による関係機関との個別調整を、令和3年度177回、令和4年度93回実施した。
- ・ひまわり福祉相談センターでは毎週月・水・金曜日、御津・建部・瀬戸・灘崎地区では月1回 心配ごと相談を開設した。

令和3年度相談件数:255件(内:来所80件 電話175件) 令和4年度相談件数:270件(内:来所102件 電話168件)

#### 課題

- ・本人が有する特定の個別課題には対応できているが、福祉サービス導入後の地域とのつながり や関係性はまだ不足している。
- ・潜在的なニーズを掘り起こして支援につなぐ。

- ・生活困窮者を早期に把握し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行う。
- ・多種多様な課題を持つ相談者が増えており、関係機関などと連携し、ネットワーク・調整・助言などの場づくりを考える。
- ・地域づくりを行う関係者と個別支援を行う関係者が互いに情報交換する会議を開催し、資源の 把握、資源へどのようにつなげていくのかの仕組みづくりを検討する。

## ≪基本目標3≫地域で安心して生活できる支援体制づくり

## 実施事業

- 1. 日常生活自立支援事業
- 2. 成年後見中核機関運営事業
- 3. 法人後見事業
- 4. 障害者居宅支援事業
- 5. 児童館運営事業



児童館ハロウィンお楽しみ会

#### 取り組みと成果

- ・福祉に関心がある市民に対し生活支援員の募集を行った。(新規雇用者:令和3年度10名、令和4年度21名)
- ・岡山市成年後見センターパンフレットを市内関係機関、団体に配布。また、社協広報誌、各種研修会等でセンター及び成年後見制度に関する普及啓発を行ったことにより、相談件数が増加した。(新規相談件数:令和3年度452件、令和4年度571件・支援回数:令和3年度1,501回、令和4年度3,038回)
- ・令和4年度には、本会が受任している後見1件、保佐1件について市民後見人との複数選任を 開始し、市民後見人の活躍の場ともなっている。
- ・各相談支援事業所や、地域包括支援センターと連携して、居宅支援新規利用者の確保に努めて いる。
- ・児童館全館で地域子育て支援拠点事業を週3回以上実施し、乳幼児の発達段階に合う活動や保護者向けの活動(育児相談・ほっとサロン)など総合的な支援を行った。

#### 課題

- ・市民後見人との複数選任のケースについて、役割分担等を整理し、被後見人等への支援にあたることが必要。
- ・ヘルパー不足、特に20~30代ヘルパーがおらず世代交代ができていない。利用者の高齢化による介護の難易度が上がっており、ヘルパーも高齢化が進み利用者の介護内容への対応が難しくなっている。

- ・生活支援員の活用を進め、スムーズに専門員が新規利用の相談に対応ができるように努める。
- ・今後も相談支援を行いながら適正な成年後見制度利用の普及に努めるとともに、地域連携ネットワークづくりの構築を進める。
- ・社協だより、じどうかんだより、ホームページ、Facebookを活用し、効果的な情報発信、広報活動を行う。

## ≪基本目標4≫多種多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり

#### 実施事業

- 1. 地域における公益的な取り組み(社会福祉法人等との連携)
- 2. 出前福祉体験事業
- 3. 夏のボランティア体験事業
- 4. ボランティア相談体制の整備
- 5. ボランティア養成講座の開催
- 6. 災害ボランティアセンターの体制整備



災害ボランティア養成講座

#### 取り組みと成果

- ・社会福祉法人同士の交流を図るため、令和3年度にはテーマ別に令和4年度は高齢・障害・児童の種別ごとに情報交換会を開催した。その結果、活動の創出や法人同士の連携につながった。
- ・小学校、中学校、大学等から出前福祉体験教室の依頼があり、車いす体験、アイマスク体験、 障害を持つ方からの講話等のプログラムを提供した。
- ・「夏のボランティア体験事業」はコロナ禍により令和3年度に開催出来なかったため、令和4年度より年間を通してボランティア体験ができる「ボランティアプログラム」に変更した。
- ・災害ボランティア基礎講座を西川アイプラザと市内の公民館をオンラインでつなぎ実施し、令和3年度は170名、令和4年度は121名の参加があった。
- ・災害ボランティア養成講座を令和3年度はウェルポートなださきで実施し66名、令和4年度は岡山県生涯学習センターで実施し55名の参加があった。

#### 課題

- ・すでに公益的な取り組みをしているが、コロナ禍で休止したところが多い。また、地域のニーズがわからないなど苦慮している法人もある。
- 連携できる社会福祉法人やボランティア団体の発掘が必要。
- ・手話入門講座以外のボランティア講座のニーズや対象、内容等を検討する必要がある。

- ・コロナ禍で活動休止している法人に対しては、活動状況や意向を確認し、地域のニーズや活動 について情報提供をする。
- ・夏休み限定の夏のボランティア体験事業を終了。
- 「ボランティアプログラム」という年間を通してボランティア体験ができる事業を開始。
- ・ボランティア募集情報やボランティアセンターについてホームページなどを活用してPRしていく。
- ・災害に関する講座を定期的に開催し、災害時にスムーズな対応ができるよう普及啓発に取り組 む。

## ≪基盤強化≫

#### 取り組み

#### (1)経営の安定化

- ①補助金及び受託金の確保
- ②基金の活用
- ③行政との情報共有

## (2) 人材の確保と育成・定着

- ①職員採用試験の早期化
- ②人材育成方針の策定
- ③職員研修の充実
- ④メンター制度の導入
- ⑤衛生委員会の開催

#### 取り組みと成果

- ・収支の均衡については、令和4年度は少し均衡が図れなかったが、令和元年度以降概ね収支は 安定している。また、基金の活用についてもここ数年拡大している。
- ・委託・補助事業については、生活困窮者への相談支援体制の拡充や、物価高騰対策など、拡大 傾向にある。
- ・職員の採用はここ数年募集開始時期を冬から秋に変更し、試験を早期化している。
- ・各課において、専門研修を実施している。内容によっては複数の課が一緒に研修を行い、効率 化を図っている。
- ・キャリア形成支援として、県社協が行うキャリアパス研修へ参加した。
- ・令和2年度より導入したメンター制度について、令和3年度は8名・令和4年度は6名の新採 用職員に対して実施した。
- ・衛生委員会にて、年次有給休暇の取得や新型コロナに関する注意喚起などを協議・検討した。

#### 課題

- ・基金は、切山基金や奨学金吉田基金のほかにも複数あり、活用していく必要がある。
- ・補助金や委託料については、今後もしっかり連携を取りながら必要な予算を要望していく必要 がある。
- ・基礎研修や階層別研修、部門別研修など、研修を体系化し、人材育成方針の策定に向け、まとめる必要がある。

- ・引き続き、法人全体の経営の安定化に向けて取り組む。
- ・地域福祉の充実・発展や支援を必要とする方への取り組みなど、基金を有効に活用する。
- 人材確保・育成・定着に向けてさらに取り組みを充実させていく。
- ・人材育成方針を策定し、職員の育成・専門知識の習得に向けて職員研修を実施していく。

# ≪第4次地域福祉活動計画 評価表≫

第4次地域福祉活動計画の各実施事業に対する評価を総合事業委員会にて行いました。

評価区分 ◎計画を上回った ○計画を順調に実施した △計画を下回った 一中止・終了

計 画 内 容	評価
基本目標1. 共に助け合い・支え合う地域づくり	
社協支部・地区社協活動の推進	0
生活支援サービス体制整備事業	0
ふれあい・いきいきサロン事業	0
子どもの居場所づくり等促進事業	0
安全・安心見守り・声かけ推進事業	0
市民活動の発信と活動の見える化	0
ふれあい給食サービス事業	$\circ$
基本目標2. あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり	
生活困窮者自立相談支援事業	$\circ$
多機関の協働による包括的支援体制構築事業	0
生涯活躍就労支援事業	0
生活福祉資金等貸付制度	0
ひまわり福祉相談センター事業	0
基本目標3.地域で安心して生活できる支援体制づくり	
日常生活自立支援事業	0
成年後見中核機関運営事業	0
法人後見事業	0
障害者居宅支援事業	0
児童館運営事業	0
基本目標4. 多種多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり	
地域における公益的な取り組み (社会福祉法人等との連携)	0
出前福祉体験事業	0
夏のボランティア体験事業	
ボランティア相談体制の整備	0
ボランティア養成講座の開催	0
災害ボランティアセンターの体制整備	0
基盤強化	
経営の安定化	0
人材の確保と育成・定着	0

## 2. 地域ニーズ調査

## (1) 地域福祉座談会

本計画の策定にあたり、岡山市内の6福祉区(福祉事務所設置区域)で地域福祉関係団体等を対象に、地域の現状及び生活課題を話し合うための地域福祉座談会を開催しました。

## ≪地域福祉座談会 実施地区≫

福祉区	北区中央	北区北	中区
地域	御南小学校区	中山中学校区	旭東小学校区
実施日	令和5年10月13日	令和5年9月19日	令和5年10月29日
場所	御南西公民館	一宮公民館	旭東コミュニティハウス
参加者数	11名	2 2 名	16名
参加者	御南地区民生委員児童	一宮公民館地域応援人	旭東学区社会福祉協議
	委員協議会、御南地区	づくり講座参加者 も	会(連合町内会、民生
	社会福祉協議会	もはな会	委員児童委員協議会
			他)

福祉区	東区	南区南	南区西
地域	西大寺中学校区	浦安小学校区	箕島小学校区
実施日	令和5年10月5日	令和5年11月11日	令和5年10月22日
場所	百花プラザ	浦安本町公会堂	箕島コミュニティハウス
参加者数	30名	15名	16名
参加者	西大寺中学校区四民児	みんなの広場うらやす	箕島コミュニティ協議
	協(西大寺・西大寺	(元民生委員、老人ク	会(町内会、民生委員
	南・雄神・豊地区民生	ラブ、社会福祉法人	児童委員協議会 他)
	委員児童委員協議会)	他)	

# 北区中央福祉区【御南小学校区】

日時	令和5年10月13日(金)11時30分~ <b>会場</b> 御南西公民館			
参加者・人数	御南地区民生委員児童委員協議会、御南地区社会福祉協議会 11名			
地区情報	人口:12,891人 世帯数:5,871世帯 高	龄化率:14.4	3% R5.10 末現在	







#### 地域のいいところ

#### 地域活動

- ・小学校の登下校時の見守りを頑張っている
- ・行事への参加意識が高い(連帯感)
- ・町内の行事(夏まつり・秋まつり)を頑張っている

#### 環境

- ・買い物などお店が近くにいろいろとあって便利
- ・笹ヶ瀬川が近いので土手を散歩するのが気持ちよい
- ・駅ができて電車での移動が便利になった

## 若者

・若者が多い地域なので将来性がある学区と 思える

#### 近所づきあい

・見守り隊の方々が登下校時出てくださっている

## 地域の気になっていること

## 子ども

・子ども会に入らない家族が多く、子ども会 主催の行事ができない

#### 近所づきあい・コミュニケーション

- ・個人情報の問題もあり、ご近所とどのくらい の距離でつきあってよいかわからない
- ・アパート等の情報がわかりにくい
- ・転入者とのコミュニケーション
- コロナで近所づきあいがうすくなった

## 交通

- ・用水が多く、町内の道幅が狭い
- ・バス停が近くにない、運行が激減している
- ・西バイパスの影響で夕方には渋滞が発生

#### 担い手不足

・民生委員の成り手が無い

#### こんな取り組みがあったらいいな

#### 交通

・移動販売を頼む

#### 災害

・普段から隣人とのつきあい、いざという時の協力 体制を作っておく

#### コミュニケーション

- ・地域の行事に誘う
- ・飲み会を企画する
- ・度々訪問して知り合いになる
- ・町内会事業への参加促進

#### 外国人

・外国人との交流の場所を作る

#### 行事

・お祭りの案内を全戸配布

#### 若者

・若者が地域活動に参加する組織が出来れば 若者との交流が始まる

#### 近所づきあい

・三世代交流の大切さ

# 北区北福祉区【中山中学校区】

日時	令和5年9月19日(火)10時~	会場	一宮公民館	
+> +++ ++* 1 ×4.	一宮公民館地域応援人づくり講座参加	者 ももはなる	会(連合町内会、.	民生委員児童
参加者・人数	委員協議会、老人クラブ、愛育委員、	施設職員、地	域ボランティア他	2 2 名
地区情報	人口: 20,985 人 世帯数: 9,103 世帯	高齢化率:	32. 17% R5. 10	末現在







#### 地域のいいところ

## 地域のつながり

- ・各町内会で活動があってまとまりがある、 役員さんも相談に乗ってくれる
- ・近所の人と仲が良く、あいさつや声掛けができている
- ・元気な高齢者が多い
- ・秋祭りなどイベントが再開している
- ・小学校との連携があり、協力的である

## 環境

- ・スーパー、郵便局、診療所が近い
- ・主幹道路があり車移動しやすい
- ・果物が育ち自然豊かな土地
- ・環境美化意識が高く、街がきれい

#### 地域の気になっていること

#### 少子高齢化

- ・進学等で外に出たら大人になっても帰って こない
- 子どもの数が少ない
- ・独居老人、高齢者のみの世帯が増えている

## 交通

- ・道路が狭いところが多く危険箇所がある
- ・車以外の交通手段が少ない
- ・電車やバスの便が少なく遠出しにくい
- ・バス停が遠く、暑い日は買い物に行けない

#### 地域のつながり

- ・引っ越して来た人とつながるきっかけがない
- ・町内会活動や行事への参加者が減っている

#### こんな取り組みがあったらいいな

#### 交流の場

- ボランティアの活用(有償含む)
- ・夏休みなどに世代間交流をしたい、若い人ともつながりたい、中高生を巻き込みたい
- ・無理なく続けられるようルールの見直しをしながら今ある活動を継続していく
- ・地域や人とのつながり、自然との共生に関する学びの場がほしい

#### 移動支援

- ・巡回バスがあれば病院やスーパーに行きやすい
- 介護タクシー、デマンドタクシーの充実

#### 生活支援

- ・ごみ捨てを手伝ってくれたり、お助け隊のようなものがあったらうれしい
- オンラインでの対応

# 中区福祉区【旭東小学校区】

日時	令和5年10月29日(日)10時~	会場	旭東コミュニティハウス
±≥+n=≠ / ₩-	旭東学区社会福祉協議会 他(連合町内会	、民生委員児重	童委員協議会、愛育委員、交
参加者・人数	通安全母の会、体育協会、小学校 PTA、老	と人クラブ、さ	くらクラブ他) 16名
地区情報	人口:5,247人 世帯数:3,040世帯 高	齢化率:36.2	7% R5. 10 末現在







#### 地域のいいところ

#### 地域活動

- サロン活動が盛んである
- ・コミュニティでの活動が活発
- ・年間行事を企画し、町内の親睦を深めている
- ・ 各種団体の横のつながりが深い

## 利便性

- ・電車やバスですぐ街に行ける
- ・ 文化施設や総合病院が近い
- 便利が良くて住みやすい

#### 環境

・公園が近くにあり、体操、廃品回収、グランドゴルフなどに活用されている

## 地域の気になっていること

#### 担い手

- ・行事の担い手を探すのが大変
- ・子どもの行事が少ない
- 町内会のないところがある

## 交流

- ・一人暮らしの人がどのくらいいるのか分からない
- ・町内の高齢化

#### 住居

- ・マンションが増えて近所付き合いがあまりない
- ・空き家が多い

#### こんな取り組みがあったらいいな

## 地域の繋がり、コミュニケーション

- ・三世代交流サロン
- ・若い単身者の参加を促す
- ・旭東に住みたくなるような取り組み
- ・施設との地域交流
- ・一人暮らし高齢者への手助けをする

## 子ども

- サロンに子どもも参加してもらう
- ・利便性をもっとアピールして新規参入家族を増やす

# 東区福祉区【西大寺中学校区】

日時	令和5年10月5日(木)10時~	会場	百花プラザ	研修室1・2
<b>杂加老。 / 粉</b>	西大寺中学校区四民児協(西大寺・西	大寺南・雄神	• 豊地区民生	委員児童委員協議
参加者・人数	会) 30名			
地区情報	人口:20,940人 世帯数:9,892世帯	高齢化率:	30. 55% R	5. 10 末現在







#### 地域のいいところ

## 顔の見える関係

- ・田畑での会話や地域での声かけが多い
- ・近所付き合いが程よく、近所のことを気にか ける人も多い
- ・地域行事が多く、顔見知りも多い

## 子どもの見守り

- ・子どもへの関心が高く、見守りや声かけがよ くできている
- ・子どもが参加できる行事への取り組みや子ど もの居場所がある
- ・学校と地域のつながりがある

#### 高齢者の見守り

- ・高齢者サロンがあり活動が充実している
- ・高齢者の安否確認ができている
- ・町内でちょっとした困りごとなど高齢者を支援する活動がある

#### 地域の気になっていること

#### 交通の便

- ・車に乗れないと買い物が不自由で生活できない所がある
- バスの便が少ない

#### 高齢化

- ・一人暮らしや二人暮らしの高齢者が増えた
- ・買い物に困っている高齢者、認知症で一人暮 らしの高齢者がいる

#### 担い手

- ・役員の担い手が少なくなり、会合に決まった 人しか出てこない
- ・役員任せで関心を持たない人が多くなってき ている

#### 空き家

・放置されている空き家が多くなってきた

#### 災害

- ・災害時の具体的な対応がわからない
- ・一人暮らし高齢者等が増え災害時の声かけが 不安

#### こんな取り組みがあったらいいな

#### 見守り・助け合い

- ・高齢者のちょっとした困りごとを助ける活動「チョイカツ」を広める。
- ・町内で交流するイベントを増やす

#### 空き家

- ・空き家を高齢者の集いの場にする
- ・空き家をリフォームして安価で貸し出す

#### 担い手

- ・前期高齢者の出番を増やす
- ・サロンへの男性の参加を促す
- ・地区で避難マップを作る

#### 防災意識を高める

- ・町内で災害時の訓練をする
- ・災害対策について専門家の話を聞く

# 南区南福祉区【浦安小学校区】

日時	令和5年11月11日(土)10時~	会場	浦安本町公会堂
+ + + + + 1 \\	みんなの広場うらやす(元民生委員、老	と人クラブ、ス	マイルサロン、浦安荘、愛光
参加者・人数	苑、ケアハウスあじさい) 15名		
地区情報	人口:8,430人 世帯数:3,540世帯		. 50% R5. 10 末現在







地域のいいところ	地域の気になっていること
環境・立地条件	災害
・区役所ができた	・土地が低い
・福祉施設が他と比較して多い	・避難場所が遠い
・道路がきれい	交通の便
子ども、子育て	・スーパーマーケットがない
・子どもが多い	・バス乗り場が不便
・あいさつがよくできる	子ども・子育て
・みんなの広場うらやすがある	・町内に子ども会がない
高齢者	・子どもが遊ぶ姿が少ない
・高齢者の活動が盛んに思える	高齢化
	環境・立地条件 ・区役所ができた ・福祉施設が他と比較して多い ・道路がきれい 子ども、子育て ・子どもが多い ・あいさつがよくできる ・みんなの広場うらやすがある 高齢者

#### こんな取り組みがあったらいいな

・サロン等で明るい地域づくり

## 地域の輪・世代間交流

- ・若い世代と高齢者の交流
- ・物々交換(わらしべ長者)で世代間交流(知識も OK)…例えば、高齢者が家の余剰品を寄付し、 代わりに若い人に携帯の使い方を教えてもらう

・高齢でゴミ捨てや困りごとが増えた

・稲刈り後の田んぼでたこあげ大会(子どもと高齢者の交流)

#### 災害

- ・炊き出しのイベントで世代間交流
- ・災害訓練や話合い

## 交通・買い物

- バス路線のみなおし
- ・近くにストアーが欲しい (コンビニやとくし丸など)

# 南区西福祉区【箕島小学校区】

日時	令和5年10月22日(日)10時~ <b>会場</b> 箕島コミュニティハウス
参加者・人数	箕島コミュニティ協議会(栄養改善協議会、保育園、中学校 PTA、更生保護女性会、
	民生委員、愛育委員、町内会、岡山市社会福祉協議会妹尾支部) 16名
地区情報	人口:4,551人 世帯数:1,900世帯 高齢化率:26.61% R5.10末現在







#### 地域のいいところ

## 人付き合い

- ・近所の人と話がしやすい
- みんな助け合っているところ

#### 地域交流・活動

- ・小学校と地域の方との交流がある
- ・町内の活動によく参加してくれる

## 子ども

- ・子どもが多くなり、よく挨拶をしてくれる
- ・保育園と小学校が近いため、連携が取りやすい

## 環境

- 自然豊か
- ふれあいセンター、公民館、銀行などどこに 行くにも便利

#### 地域の気になっていること

#### 高齢者

・一人暮らしの高齢者が多い、高齢化が進んで いる

#### 交通

- ・交通量が増えて危険
- ・車に乗らなくなった場合、バス停や駅が遠く て不便
- ・公共交通機関が少ない

## 環境

- ・公園など子どもが遊べる所が少ない
- ・空き家が多い

#### 地域交流

- ・若い世代との交流がない
- ・コロナ禍で地域のつながりが希薄化

#### こんな取り組みがあったらいいな

#### 環境

- みんなで集まれる場所をつくる
- ・空き家を活用したサロン

#### 交通の利便性

- コミュニティバスの運行
- ・子どもがよく通る道の交通整備や、時間規制を行う
- ・タクシーの利用券を配布する

## 人とのつながり

- ・昔から住んでいる人と新しく住んでいる人との集まる会
- 話し合いの場づくり
- ・子どもや高齢者が参加できるイベントを増やす

## (2) アンケート

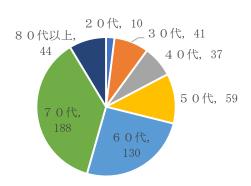
地域支え合い会議や民生委員・児童委員、サロン、子どもの居場所、児童館など様々な 方のご意見を聞く為にアンケートにご協力いただきました。 (回答数:510)

## I. あなた自身について

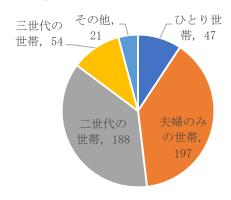
問1. 性別



問2. 年齢



問3. 家族構成

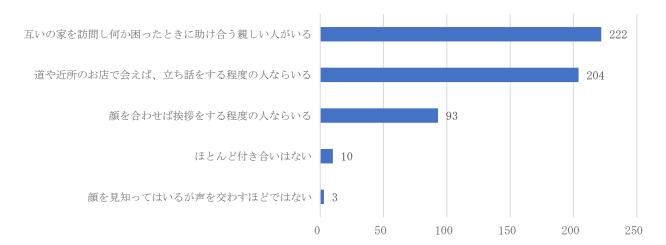


問4. お住いの地域

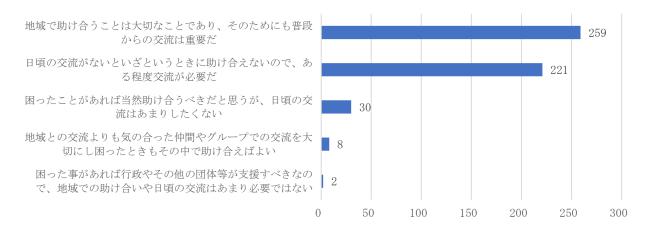


## Ⅱ. 地域での助け合いについて

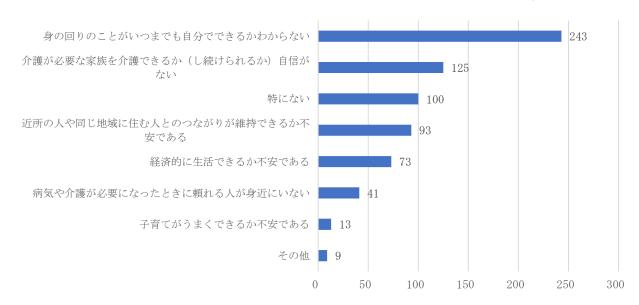
#### 問1. 普段、ご近所の人とどの程度お付き合いをしていますか。



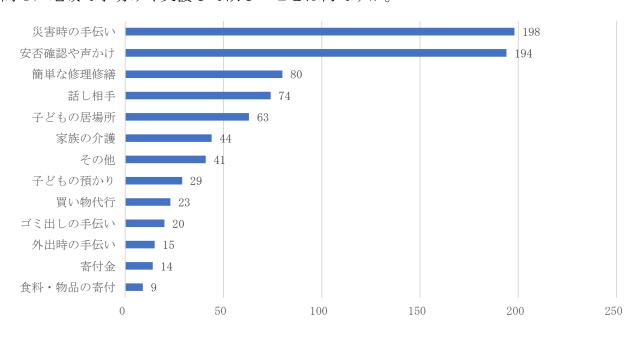
#### 問2. 近所づきあい、地域の交流や助け合いについて、どのように考えますか。



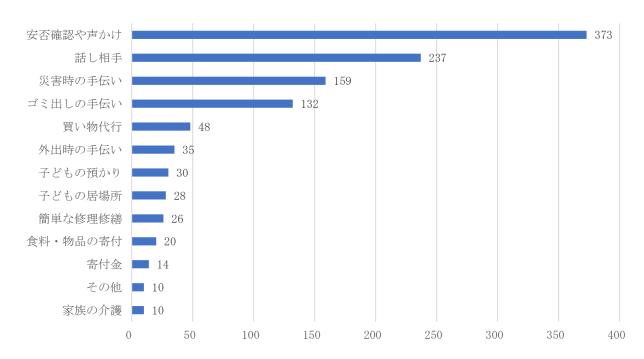
#### 問3. 住みなれた地域で生活していく上で、心配していることは何ですか。



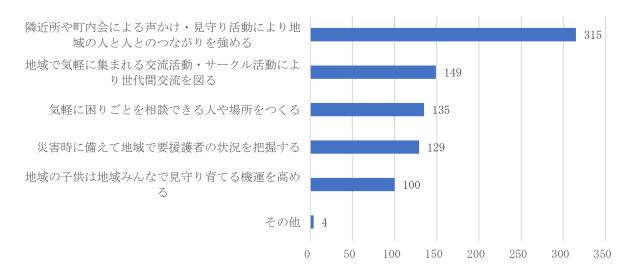
#### 間4. 地域で手助けや支援して欲しいことは何ですか。



## 問5. 地域で手助けや支援が出来ることは何ですか。

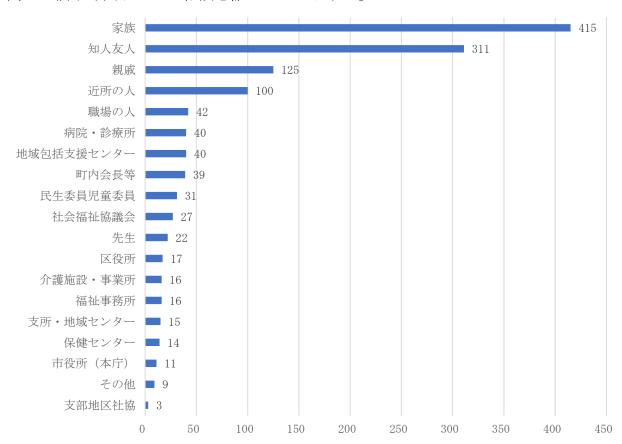


問 6. お住まいの地域では、安心して生活していく上でどのような取り組みが必要だと 思いますか。

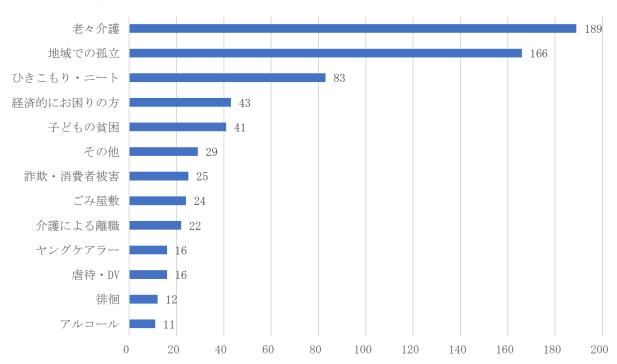


# Ⅲ. 困りごとの相談について

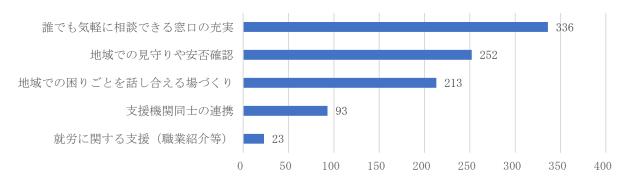
問1. 悩みや困りごとの相談を誰にしていますか。



問2. 住んでいる地域やその周辺で身近に感じている福祉課題で当てはまるものはありますか。

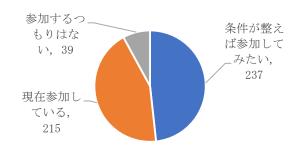


#### 問3. 福祉課題を解決するためにどのような取り組みが必要だと思いますか。

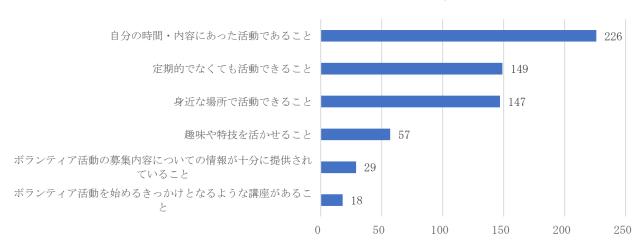


# Ⅳ. 福祉ボランティア・災害について

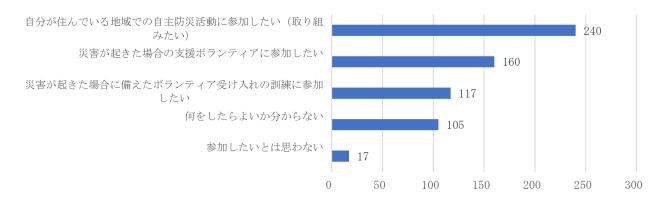
#### 問1. ボランティア活動に参加したいと思いますか。



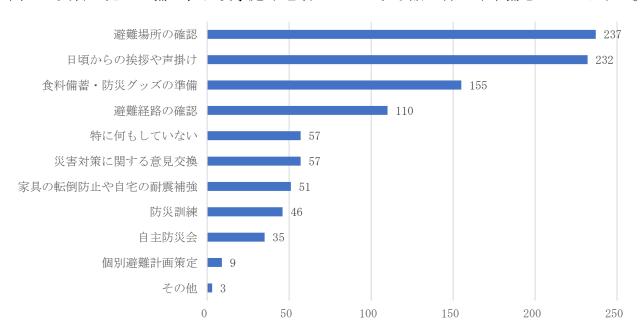
# 問2. 問1で「条件が整えば参加してみたい」と答えた方にお聞きします。どのような 条件が整えばボランティアに参加したいと思いますか。



問3. 災害支援ボランティア活動についてどのように思いますか。

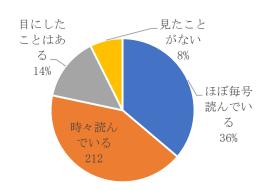


問4. 災害の発生に備え、日頃家庭や地域でどのような話し合いや準備をしていますか。

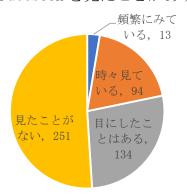


# V. 岡山市社会福祉協議会について

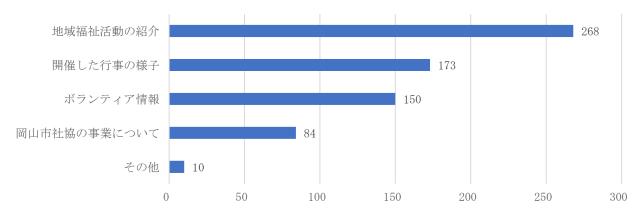
問1. おかやま社協だよりを読まれて いますか。



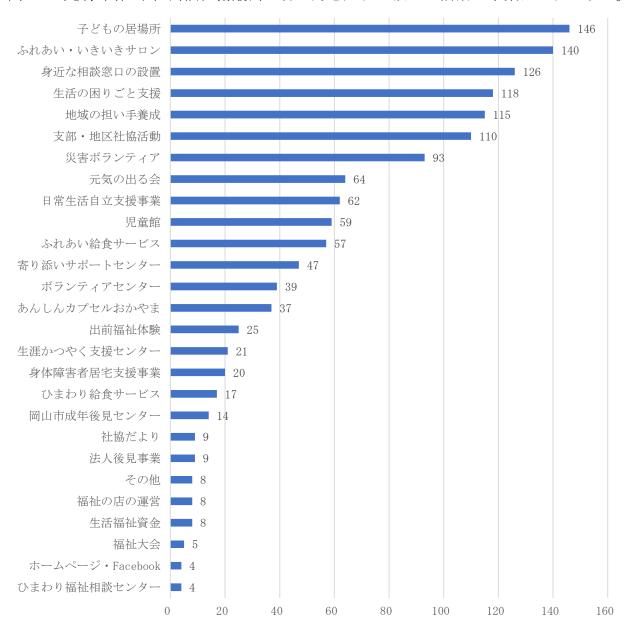
問2. 岡山市社会福祉協議会のホームページ や Facebook を見たことがありますか



問3.「おかやま社協だより」、岡山市社会福祉協議会ホームページ・フェイスブックに どんな情報を掲載して欲しいですか。



#### 問4. 今後、岡山市社会福祉協議会に特に力を入れて欲しい活動・事業はどれですか。



#### 問5. 岡山市社会福祉協議会に対するご意見・ご提案(一部抜粋)

- ・子どもや高齢者など「困っている」や「助けてほしい」と自ら言えない人が多いと思います。 アウトリーチの必要性を強く感じます。相談しやすい窓口を設置していただきたいです。
- ・人との輪をつくりながら、地域が少しでもよくなったらいいなと思いました。
- ・社会福祉協議会は名前が硬いので、一般の人にはわかりにくくとっつきにくい。気軽に相談できるような雰囲気を作ってもらい、発信したらより良くなるのではと思います。
- ・子どもの居場所・親子クラブ等、子育て支援に携わる活動を積極的に行ってほしいと思います。
- ・人材育成に力をいれてほしい。オールラウンドに動ける人の養成をしてほしい。
- ・いろいろな活動されていても知らない方が多いのではないのでしょうか。自分が関わりを持って 岡山市社会福祉協議会のことを知ったので、もっとアピールしても良いと思う。

# (3) ニーズ調査のまとめ

# 地域の現状

- ・高齢化が進んでいるが、元気な高齢者も多く活動も活発。
- ・あいさつや声かけ、サロンなどに地域で取り組んでいる。
- ・町内会を中心に様々な行事がある。
- ・子どもや子育て世代、転居者などとのつながりが薄い。
- ・地域活動への参加者や担い手が減少している。
- ・空き家の増加、マンションの増加により地域が変化している。
- 災害時の対応や備えをどのようにすればよいかわからない。
- ・車がないと不便、バスの便が減少して移動が困難である。
- ・困っていても自ら相談できない人がいる。

## 理想の地域

- ・子どもの居場所やふれあい・いきいきサロン、子どもから高齢者まで 世代を超えて集まれるみんなの居場所の活動がある。
- ・世代間の交流イベントを行う。
- ・高齢者のちょっとした困りごとを支援する活動がある。
- バスやデマンドタクシーが充実している。
- ・防災訓練などを行い災害に備え、日頃から地域住民同士で声を掛け あい、いざという時助け合える。
- 困りごとを気軽に相談できる相談窓口の充実。
- 地域の困りごとを話し合える場がある。

# 第3章

# 第5次地域福祉活動計画の 基本的な考え方

# 第3章 第5次地域福祉活動計画の基本的な考え方

# 1. 基本理念・基本目標

住み慣れた地域で、安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを目指して、第5次地域 福祉活動計画では、基本理念・基本目標を次のようにします。

# ≪基本理念≫

誰もが支え合いながら 安心して暮らすことができる 「ともに生きる豊かな地域社会」づくり

基本目標1:共に助け合い、支え合う地域づくり

基本目標2:あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり

基本目標3:地域で安心して生活できる支援体制づくり

基本目標4:多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり

# 2. 第5次地域福祉活動計画 体系・実施事業一覧

# 基本理念

# 誰もが支え合いながら 安心して暮らすことができる 「ともに生きる豊かな地域社会」づくり

主な課題	基本目標	実施事業
<ul><li>・近薄のなの場合</li><li>・近薄ん場っなの所とと</li><li>・困の社らのとり</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして</li><li>・をして<!--</td--><td>1. 共に助け合い・支え合う 地域づくり 助け合い・支え合いの地域づくりを 進めるために、地域の各種団体やボラ ンティア、関係機関等とともに居場所 づくりや見守り活動、助け合い活動の 立ち上げや活動継続を支援します。</td><td>1. 社協支部・地区社協活動の推進 2. 生活支援体制整備事業 3. ふれあい・いきいきサロン事業 4. 子どもの居場所づくり等推進事業 5. 安全・安心見守り・声かけ推進事業 6. ふれあい給食サービス事業 7. 広報啓発・情報発信</td></li></ul>	1. 共に助け合い・支え合う 地域づくり 助け合い・支え合いの地域づくりを 進めるために、地域の各種団体やボラ ンティア、関係機関等とともに居場所 づくりや見守り活動、助け合い活動の 立ち上げや活動継続を支援します。	1. 社協支部・地区社協活動の推進 2. 生活支援体制整備事業 3. ふれあい・いきいきサロン事業 4. 子どもの居場所づくり等推進事業 5. 安全・安心見守り・声かけ推進事業 6. ふれあい給食サービス事業 7. 広報啓発・情報発信
・気軽に相談で きる窓口 ・アウトリーを によってよってできる ・困談いる	2. あらゆる生活課題を受け 止め、寄り添う体制づくり 様々な課題を抱える人に対して、一 人ひとりに寄り添い、適切なサービス につなげ、関係機関と連携し、それぞれ の課題解決に向けて支援します。	1. 生活福祉資金等貸付事業 2. 生活困窮者自立相談支援事業 (岡山市寄り添いサポートセンター) 3. 多機関協働事業 4. 生涯活躍就労支援事業 (生涯かつやく支援センター) 5. ひまわり福祉相談センター事業
<ul><li>・老々介護や高 齢者の孤立</li><li>・障害がある人 への支援</li><li>・子育て支援を 積極的にして ほしい</li></ul>	3. 地域で安心して生活できる支援体制づくり 高齢者や障害者、児童が安心して地域で生活できるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理、障害者の支援、児童の遊びの提供等の事業を通じて支援します。	1. 日常生活自立支援事業 2. 成年後見中核機関運営事業 (岡山市成年後見センター) 3. 法人後見事業 4. 障害者居宅支援事業 (岡山市社協居宅支援センター) 5. 児童館運営事業
<ul><li>・施設と地域の 交流</li><li>・ボランティア の活用</li><li>・災害に対する 備え</li></ul>	4. 多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり  社会福祉法人等の多様な団体と地域をつなぎ、地域の課題を解決する活動やボランティア活動などにつながるようコーディネートします。	<ol> <li>地域における公益的な取組 (社会福祉法人との連携)</li> <li>出前福祉体験事業</li> <li>ボランティアセンター事業</li> <li>災害ボランティアセンターの体制 整備</li> </ol>

第4章 実施事業

# 基本目標1. 共に助け合い・支え合う地域づくり

# 実施事業1. 社協支部・地区社協活動の推進

地域福祉の推進団体である社協支部・地区社協の活動を支援し、地域福祉活動の活性化やつながりのある地域づくりを進めます。

#### 【推進目標】

- ①岡山市社会福祉協議会支部長連絡会・岡山市地区社会福祉協議会連絡協議会の事務局 として研修や視察等を実施し、活動の活性化を図ります。
- ②役員同士の交流や地域活動の活性化を目的に、社協支部・地区社会福祉協議会情報 交換会を開催します。



支部長連絡会視察研修



情報交換会

## 実施事業2. 生活支援体制整備事業

地域の困りごとの解決に向け、各区事務所・分室に配置している生活支援コーディネーター(支え合い推進員)が、地域の話し合いの場づくりや地域の支え合い・助け合いの活動を支援します。

- ①「支え合い推進会議(協議体)」を通じて、地域の方々と連携し、通いの場や困り ごと支援等の支え合い活動を創出し、困りごとの解決に取り組みます。
- ②「支えるみんなの活動講座」を開催し、地域活動の担い手を養成します。
- ③関係機関、地域の施設や企業等と連携し、地域生活課題の解決に向けて取り組みます。
- ④支え合い活動の事例を紹介する「支え合い活動ハンドブック」や「支え合い通信」を 発行し、支え合い活動の周知に努めます。



ハンドブック・通信



支え合い推進会議

# 実施事業3. ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者や親子等が交流する地域の居場所として、ふれあい・いきいきサロン活動を推進します。

#### 【推進目標】

- ①ふれあい・いきいきサロンの立ち上げを支援します。
- ②ふれあい・いきいきサロンが継続できるよう、「支えるみんなの活動講座」を活用し 担い手を確保したり、アドバイスを行い、活動を支援します。

③サロン同士の交流や情報交換ができるよう、各福 す。



開催しま

ふれあい・いきいきサロン

サロン交流会

## 実施事業4. 子どもの居場所づくり等促進事業

貧困等の困難を抱える子どもと子育て家庭の社会的孤立を防ぎ、子どもと地域の人とのつながりや学習・体験の機会が得られるよう、食事の提供や学習支援等を行う子どもの居場所づくりを支援します。

- ①子どもの居場所の立ち上げを支援します。
- ②子どもの居場所の活動を支援します。
- ③子どもの居場所づくりネットワーク研修会・交流会を開催し、子どもの居場所づくり への理解を深め、他団体との情報交換や連携が取れるように支援します。
- ④おかやま親子応援メールによる支援情報の発信を行います。



子ども食堂





ガイドブック

# 実施事業5. 安全・安心見守り・声かけ推進事業

「あんしんカプセルおかやま」を活用した見守り・声かけ活動を推進します。

## 【推進目標】

- ①地域の方へ説明や情報提供を行い、活動が継続されるよう支援します。
- ②地域での取り組みについて情報発信を行い、広く活動を周知します。





あんしんカプセルおかやま

# 実施事業6. ふれあい給食サービス事業

社協支部・地区社協及び地域福祉団体が一人暮らし高齢者等を対象に実施するふれあい給食サービス事業を支援します。

### 【推進目標】

- ①活動が継続的に実
- ②地域での取り組み



ます。

、広く活動を周知します。



会食会

手作りのお寿司

# 実施事業7. 広報啓発·情報発信

若者から高齢者まで、幅広い世代に対し、社協の情報をタイムリーに発信します。

- ①市民のみなさんに社協や地域福祉活動を身近に感じてもらえるよう、広報誌等に地域 の取り組みや事業紹介をわかりやすく掲載し、内容の充実を図ります。
- ②SNSや動画等を積極的に活用した広報を行うために、広報に関わる職員体制を強化 し、効果的な情報発信を行います。





おかやま社協だより

# 基本目標2. あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり

# 実施事業1. 生活福祉資金等貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、生活の安定を確保することを目的とします。新型コロナウイルス感染症の影響で失業や減収となり、生活福祉資金特例貸付等を利用した世帯の償還状況を確認し、必要な支援につなぎます。

#### 【推進目標】

- ①単に資金貸付を行うのではなく、相談支援を併せて行うことにより相談者の生活課題 の解決に一緒に取り組みます。
- ②償還時に滞納状況が続く場合は、寄り添いサポートセンター等の関係機関と連携し、 必要な支援につなぎます。





## 実施事業2. 生活困窮者自立相談支援事業(岡山市寄り添いサポートセンター)

就労の状況や心身の状況、地域社会との関係性等、すでに経済的に困窮している人を 含め、最低限度の生活を脅かされる人が増えています。

その人にとっての主体性と多様性を重視し、「社会福祉協議会に相談すれば解決につながる」を目指して、相談支援体制の充実に向けて取り組みます。

#### 【推進目標】

- ①本人の生活上の課題に寄り添い、本人の意思を尊重しつつ、柔軟に対応していくこと を目指します。
- ②就職活動がうまくいかない方や支出面での課題を抱える人に親身に支援します。
- ③住居確保給付金等の法律に基づく支援を提案し、関係機関との連携を図り、自立した地域生活を送れるように支援します。
- ④貸付担当者と連携し、生活福祉資金特例貸付を返済中の方に対して、困りごとの解決 へ向かう一助とし を図り、 たいます。

⑤無料職業紹介や食料

民間企業

ます。

面談

食品配布

## 実施事業3.多機関協働事業

個人や世帯が介護、障害、子育て、生活困窮等複雑化・複合化した課題を抱えた場合でも、たらい回しされることなく、多機関の協働により適切な支援を受けることができるよう、「断らない相談の実現にむけて」総合的な相談支援体制づくりを推進します。

#### 【推進目標】

- ①相談機関で複雑・複合課題を抱えた市民からの相談があった場合、専門機関等との 調整を行い、適切なサービスにつなげる等相談機関に対して支援します。
- ②岡山市と相談機関、専門機関等が一堂に会する複合課題ケース検討会を開催し、困難ケース等について、それぞれの視点を組み合わせ、個別支援プランを作成することで、医療・暮らし(福祉)・就労等必要なサービスを提供し、課題解決に向けたチーム体制づくりを支援します。





複合課題ケース検討会

# 実施事業4. 生涯活躍就労支援事業(生涯かつやく支援センター)

高齢者や課題を抱える人等、誰もが地域や社会で役割を持って活躍できる生涯現役社会の実現を目指し、相談者の能力やニーズ等に応じて就労や社会参加等の機会を提供します。

- ①民間就労支援機関と協働し、相談者の希望する就労先を提案、調整を行い、受入れに 賛同する企業を開拓します。
- ②広報啓発に努め、市民・企業等に意欲喚起を促すイベントを開催し、お互いの理解の場を提供します。
- ③多種多様な課題を抱えている相談者が増加しており、関係機関等と連携し、ネットワーク・調整・助言等の場づくりをします。





滴職診断

# 実施事業5. ひまわり福祉相談センター事業

暮らしの中で生じる心配ごとや困りごとを気軽に話しやすい開かれた相談窓口を目指します。また、より多くの方に利用していただけるよう、様々な機会を通じてセンターのPRに努めます。

- ①市民の皆さまの日常生活の中での悩みや心配ごと等の相談に丁寧に対応します。 (心配ごと相談)
- ②高齢者・障害者の方を対象に、弁護士が法律に関する相談に無料で応じます。 (高齢者障害者法律相談)
- ③広報に力を入れ、相談を必要とする方に役立つようにします。



相談員研修会



センターチラシ

# 基本目標3.地域で安心して生活できる支援体制づくり

# 実施事業1. 日常生活自立支援事業

高齢者や障害者が地域で安心して生活ができるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理について契約に基づき支援します。

#### 【推進目標】

- ①利用者の意思決定を尊重し、関係機関と協力しながら寄り添った支援を行います。
- ②生活支援員の活用を進め、より多くの市民の皆さまの支援活動への参加を目指します。
- ③関係機関と連携し円滑な新規利用相談に努めます。





日常生活自立支援事業パンフレット

## 実施事業2. 成年後見中核機関運営事業(岡山市成年後見センター)

判断能力が不十分になっても、本人の意思が尊重され、その人らしい生活が送れるよう、成年後見制度の適切な利用の普及に努めます。また、市民後見人の育成や関係機関のネットワークを整備し、支援体制の充実を図ります。

- ①本人の意思を尊重し、意思決定支援の機会を増やせるよう支援します。
- ②本人を取り巻く支援者チームと成年後見人等の体制の充実が図れるよう、ネット ワーク調整を進めます。
- ③包括的多層的な支援体制の構築のため、地域連携協議会を設置し、運営します。
- ④市民後見人の養成を行い、専門職・法人後見実施団体と連携を図りながら活動先の 拡大、サポート体制の構築に努めます。
- ⑤親族後見人等が適切に後見事務を行えるよう支援します。



市民後見人実地研修



市民後見人交流会

# 実施事業3. 法人後見事業

成年後見人等として地域福祉活動で培ったノウハウを活かし、関係機関と連携をしながら、本人の意思を尊重した支援を行います。

#### 【推進目標】

- ①成年被後見人等の意思決定を尊重し、尊厳のある本人らしい生活が継続できるように 支援を行います。
- ②岡山市成年後見センターと連携し、市民後見人の養成等成年後見制度の担い手の拡充 に取り組みます。
- ③市民後見人と連携し、きめ細やかな支援に努めます。





岡山家庭裁判所

成年後見制度パンフレット

# 実施事業4. 障害者居宅支援事業(岡山市社協居宅支援センター)

障害者居宅支援事業は、在宅で生活している障害者の日常生活を支援することにより、障害者の自立と社会参加を促進し、地域で共に暮らすことを目的として実施しています。

岡山市内に住所を有する身体・精神・知的障害者の方を対象に、身体介護、家事援助、 通院介助、移動支援、同行援護、重度訪問介護を行います。

- ①利用者に対しては、介護保険制度への移行や施設入所等により、利用者数の減少もあることから、広報活動や関係機関との連携を通じて、新規利用者の募集を行い、 希望するサービスを提供できるように努めます。
- ②ヘルパーに対しては、毎年度3回実施している定例研修会等を通じて、さらなる技術 向上に努めるとともに、ヘルパーが気軽に相談できる相談会を毎月1回開催し、健康 管理・活動上の注意点等の情報を毎月1回送付する等、働く環境整備と人材確保に取 り組みます。



同行援護



ヘルパー研修

# 実施事業 5. 児童館運営事業

地域社会の中で、子どもが心身ともに健やかに成長し、発達や自立が図れるよう児童の援助及び子育て支援を行います。

- ①遊びを通して子どもの発達を図り、子育て家庭への支援を多方面から行うよう努めます。
- ②子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応に努めます。
- ③子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進に努めます。







中学生の体験活動

# 基本目標4. 多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり

# 実施事業1. 地域における公益的な取組(社会福祉法人との連携)

社会福祉法人の公益的な取組を推進するために情報提供やつながりづくり等を行い、 地域の課題を解決する活動を支援します。

#### 【推進目標】

- ①各法人の活動状況を把握し、情報提供を行います。
- ②社会福祉法人と地域をつなぎ、新たな活動の創出を支援します。 1 つの法人で実施が難しい場合は複数法人が連携し、活動創出できるよう支援します。
- ③情報交換会を開催し、事業の普及啓発や法人同士のつながりづくりを支援します。



公益活動に取り組む施設



情報交換会

# 実施事業2. 出前福祉体験事業

車いす体験やアイマスク体験等を通して、福祉教育を推進します。また、地域の団体 や社会福祉法人と協働し、様々な市民の参加による福祉教育を目指します。

- ①地域に暮らす障害のある人や高齢者等に対する理解を深め、思いやりの心や多様性を 認め合う豊かな心、共に生きる力を育みます。
- ②連携できる社会福祉法人やボランティア団体、講師(当事者)等の新たな人材の発掘を行います。



出前福祉体験教室



## 実施事業3. ボランティアセンター事業

ボランティアをしたい人とボランティアに来てほしい人のニーズをつなぎます。また、ボランティア活動に興味を持ってもらうことで、ボランティア活動や地域活動の担い手となる人材を増やすことを目指します。

#### 【推進目標】

- ①ボランティア活動に関心を持ち、気軽に参加できるようにボランティア依頼の情報を まとめた一覧を掲載する「ボランティアプログラム事業」を通年で実施します。ま た、ボランティア活動に興味がある人にホームページに等を活用して情報提供を行 い、活動する機会を増やします。
- ②ボランティア入門講座を開催し、ボランティア活動のきっかけづくりを行います。
- ③手話入門講座を開催し、活動する人材を育成します。





手話入門講座

# 実施事業4. 災害ボランティアセンターの体制整備

地域住民や関係機関(民生委員児童委員協議会、町内会、社会福祉法人、市民活動団体、企業、青年会議所、ライオンズクラブ等)と協力し、災害時にスムーズな対応ができるよう、平時から災害時に向けて取り組みます。

- ①災害に関する講座を定期的に開催し、災害時にスムーズな対応ができるように普及啓 発に努めます。
- ②災害が起きた際、「岡山市災害ボランティアセンター」を立ち上げ、復旧に向けた活動を支援します。
- ③災害ボランティアセンターや災害支援ボランティアを広く周知するためにも広報方法 を工夫します。



災害ボランティア基礎講座



災害ボランティア養成講座

第5章中期経営計画

# 1. 中期経営計画策定の経緯

- ◆社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会(以下「本会」という)では、「第1次発展・強化計画」を平成19年度からスタートし、それ以後、14年間に亘り「発展・強化計画」を第4次まで策定し、令和3年度からは「発展・強化計画」の内容を「第4次地域福祉活動計画」の中で記述し、2つの計画を統合してきました。
- ◆また一方で、令和元年度からは、それまでの本会の事業や組織体制のあり方を見直し、本来担うべき事業を着実に実施していくため、将来に向かって組織体制を強化し、財政の健全化・安定化に向けて改革が必要であったことから、「岡山市社会福祉協議会 改革方針」を策定し、これに沿って、事業の見直しや組織体制の強化、財政の健全化を図ることができました。
- ◆「第4次地域福祉活動計画」と「岡山市社会福祉協議会 改革方針」は、いずれも令和5年度が最終年度となるため、このたび「第4次地域福祉活動計画」における「発展・強化計画」の部分と「岡山市社会福祉協議会 改革方針」、これら2つの内容を確認・整理し、引き継ぐものとして「中期経営計画」を策定します。

# 2. 中期経営計画の方向性と取組内容

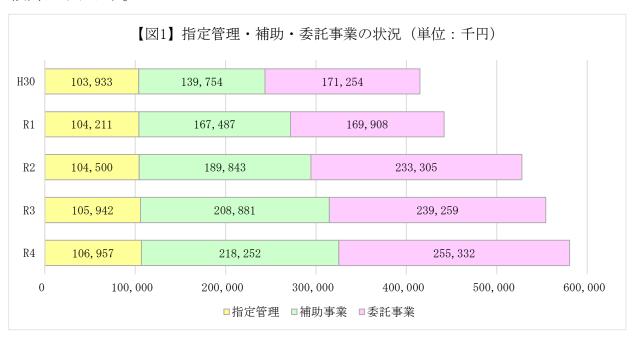
- ◆「中期経営計画」は、「社協が地域福祉を推進する中核的な団体として、使命や基本方針等を明確にし、その実現に向けた『組織体制、事業展開、財務等に関する具体的な取り組み』を明示した行動計画」と定義されます。
- ◆今回の「第5次地域福祉活動計画」を実行・推進していくため、また「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいくためには、本会の組織・財政基盤も安定・強化していく必要があります。
- ◆「中期経営計画」は「地域福祉活動計画」の実行性を担保し、下支えする計画となるため、「地域福祉活動計画」との整合性を図りながら策定を行います。
- ◆「第4次地域福祉活動計画」と「岡山市社会福祉協議会 改革方針」の両内容を踏まえ、整理したところ、今回は取り組むべき方向性を大きく「財源」「人材」「組織」の3つに 集約し、それぞれに取組内容を掲げます。

方向性	取組内容		
(1) 財政基盤の安定化	①行政とのパートナーシップ		
	②基金の活用と運用		
	③コスト・経営意識の醸成		
(2)人材確保・育成・定着	①人材の確保		
	②人材の育成		
	③人材の定着		
(3) 信頼される組織づくり	①組織運営の強化		
	②働きやすい職場づくり		

# 方向性(1)財政基盤の安定化

#### ≪現状≫

岡山市からの指定管理・補助・委託事業の状況については【図1】のとおりで、中でも 補助事業・委託事業については、新規事業や事業規模の拡大等により、全体の金額は増加 傾向にあります。



基金については【表1】のとおりで、令和4年度末時点で基金合計が約6億4000万円、6つの基金があります。活用額については、毎年度700~800万円程度活用しています。令和4年度にひまわり福祉基金の活用額が増加しているのは、創立100周年記念事業によるものです。

【表1】基金の状況 (単位: 千円)

基金名	R4 年度末 残高	R2 年度活用額	R3 年度活用額	R4 年度活用額
ひまわり福祉基金	232, 462	559	484	9, 924
地域福祉活動基金	203, 254	2, 500	2,000	2,000
切山基金	100, 024	2, 900	3, 731	3, 014
施設等整備·改修基金	50, 000	0	0	0
財政運営安定化基金	30, 010	904	0	0
奨学金吉田基金	24, 779	276	1,821	2, 644
合 計	640, 529	7, 139	8, 036	17, 582

基金の中で、運用を債券で行っているものは【表2】のとおりで、基金全体の約55% を占めます。全部で9本の債券があり、額面合計は3億5600万円、利金の合計は約3 10万円です。

【表2】基金の運用状況

運用方法	額面(円)	利金 (円)
国債 (3本)	146, 000, 000	1, 644, 500
岡山市債(4本)	110, 000, 000	757, 800
電力債(1本)	70, 000, 000	633, 500
岡山県債(1本)	30, 000, 000	70, 200
合 計	356, 000, 000	3, 106, 000

経営状況については、平成30年度が約2,200万円の赤字でしたが、令和元年度に 社協活動費補助金が3,000万円増額、令和2年度からは同補助金の人件費補助率が1 00%に引き上げられ、状況は改善しています。令和4年度は当期活動増減差額24と当期資 金収支差額25がともに減少していますが、前者は賞与引当金の計上によるもの、後者は創立 100周年記念事業によるものが大きな要因です。純資産は概ね増加しています。

(単位:千円)

年度	当期活動増減差額	当期資金収支差額	純資産額
Н30	△22, 013	3, 097	683, 007
R1	△923	5, 717	682, 084
R2	11, 558	10, 167	693, 641
R3	46, 882	1, 904	740, 524
R4	8, 691	△7, 532	749, 215

(単位:千円)

(単位:千円)



(単位:千円)

純資産額の推移(H30~R4年度)





<sup>24 1</sup>年間の利益の増減を計算した結果で、貸借対照表上では純資産を増加・減少させるもの。

<sup>25 1</sup>年間のお金の動きを計算した結果で、貸借対照表上では支払資金(流動資産-流動負債)と一致するもの。

#### ≪取組内容≫

#### (1) -① 行政とのパートナーシップ

岡山市からの指定管理事業が3事業、補助事業が8事業、委託事業が9事業、合計で2 0の補助・委託事業等を実施しています。地域共生社会の実現に向けて、岡山市とともに 施策を一体的に推進していくためにも、市との連絡を密にし、連携体制を構築し事業を着 実に実施します。

#### (1) -② 基金の活用と運用

近年は大口の寄附金を受けることがあり、「地域の福祉活動や、生活に困っている人のために使って欲しい」といった寄附者の意向に沿って活用していくため、基金に積み立てています。地域の福祉ニーズを解決するために基金の活用を進めるとともに、適切な運用に努めます。

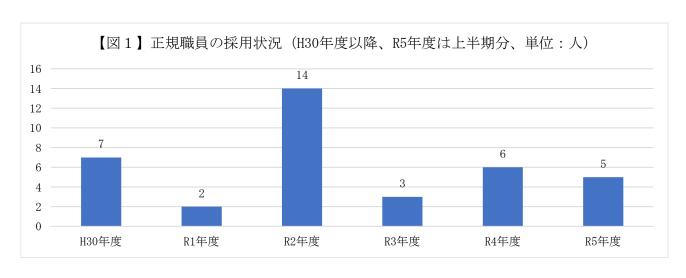
#### (1) -③ コスト・経営意識の醸成

経営状況は近年改善していますが、経費については常に節減に努めるとともに、各職員がコスト意識や経営意識を自覚し、適切な予算執行、適正な補助金・委託料等の要望・確保により収支の安定化を図ります。

# 方向性(2)人材確保・育成・定着

#### ≪現状≫

正規職員の採用状況(平成30年度以降)は【図1】のとおりで、採用者の合計は37人です。令和2年度は委託事業等の拡大により、採用者数を大きく伸ばしていますが、年度当たりの平均採用者数は6.16人、採用時の平均年齢は31.3歳となっています。

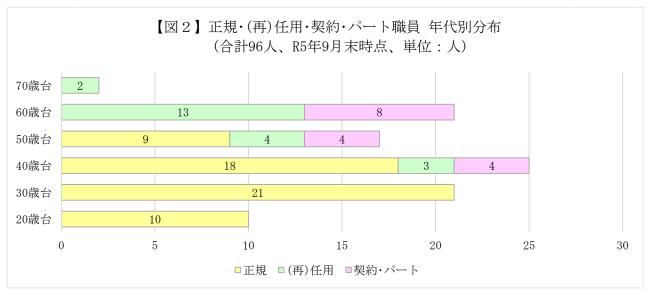


毎年4月1日に採用する正規職員の採用試験実施状況(R2.4.1以降分)は【表3】のとおりです。R4.4.1採用以降は応募者が少し減少傾向にあります。

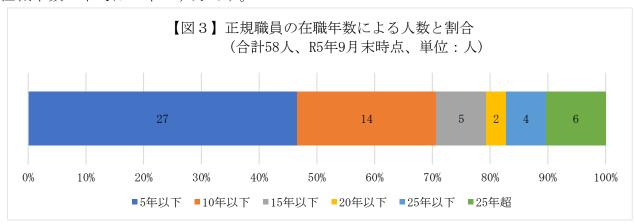
【表3】正規職員の採用試験実施状況

採用日	募集期間	募集日数	応募者数	採用者数
R2. 4. 1	R1. 10. 10~11. 11	33 日	100 人	7人
R3. 4. 1	R2.11. 2∼11.20	19 日	106 人	1人
R4. 4. 1	R3.11. 1∼11.26	26 日	52 人	4 人
R5. 4. 1	R4. 12. 26∼ 1. 27	33 日	47 人	2 人
R6. 4. 1	R5. 9. 1∼10.20	50 日	34 人	5 人

職員全体(児童館職員は除く)の年代別の分布は【図2】のとおりで、40歳台が最も 多く、次いで30歳台と60歳台が多くなっています。全体の平均年齢は46.8歳で、 正規職員のみの平均年齢は38.5歳、年齢構成においては20歳台が少ない状況です。



正規職員の在職年数による人数や全体に占める割合は【図3】のとおりです。在職年数5年以下が27人で約半分、10年以下が41人で約7割を占めている状況です。なお、在職年数の平均は9年1ヶ月です。



改革方針では、今後の方向性の一つとして「社協が担うべき機能の強化」を掲げていました。対象となる項目は次の10項目で、対応・実施状況は以下の【表4】のとおりです。

【表4】改革方針実施状況

項目	対応・実施状況
①給料表の見直し	R2.4月より岡山市行政職給料表を準用し、見直しを完了。
②初任給の見直し	R2.4月より初任給を161,200円から172,400円に変更。
③トレーナー・メンター制度の導入	R2.4月より導入。これまでに新入職員28人が面談実施。
④研修の充実	初任者、接遇、ハラスメント研修など、毎年度7回程度実施。
⑤外部研修への積極的な参加	福祉職員キャリアパス研修や専門員実践力強化研修、生活
	困窮者自立支援全国大会など、R2~4年度で延べ50人参加。
⑥課の枠を超えた連携会議の実施	R2年度より毎年度3回程度実施し、相互に事業内容を共有。
⑦人材育成方針の作成	本方針の策定に向けて検討中。
⑧キャリアパスの構築	人材育成方針の中に内容を盛り込む方向で検討中。
⑨職員採用計画の作成	正規職員の採用については H21 年の政令市移行後、H24 年
	を除き、毎年度採用しており、新規事業や退職者の状況に
	応じて適切に実施しています。なお、R5.4月より、岡山市と
	同様に段階的な65歳定年としています。
⑩国庫補助事業等、有利な財源の活用	「行政とのパートナーシップ」と合わせて検討。

#### ≪取組内容≫

## (2) -① 人材の確保

人材の確保においては、令和2年度から初任給や給料表を見直し、前歴加算も導入するなど、処遇改善を図っています。正規職員の採用については【図1】のとおりで、毎年平均6人程度採用していますが、より良い人材を確保するためにも、職員の募集時期をなるべく早期化し、情報が広く行き渡るように広報に努めます。

#### (2) -② 人材の育成

人材育成においては、外部研修への参加や内部の共通研修の実施、課を超えて相互に事業内容を研修するなど充実に努めています。研修内容やキャリアパスを盛り込んだ人材育成方針を作成し、それに沿って人材育成を進めます。

#### (2)-③ 人材の定着

人材の定着においては、一時期早期退職者が多かった時期があり、令和2年度からメンター制度を導入し、これまで新入職員28人が、先輩職員との毎月1回の面談を通じて、仕事や生活上の不安や悩みなどを相談する機会を作ってきました。

今後も職員の不安を解消し、働きやすい職場づくりを進めるとともに、人材の定着に努めます。

# 方向性(3)信頼される組織づくり

#### ≪現状≫

平成29年4月施行の改正社会福祉法では社会福祉法人の制度改革が行われ、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務、行政の関与の在り方など、公益性・非営利性を確保する観点から見直しが行われました。

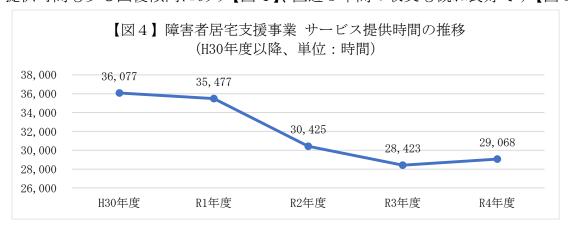
また、地域社会に貢献する法人として、さらなる機能強化が求められるようになりました。複雑・多様化する地域の様々な福祉ニーズに対応し、課題解決に向けた実践と成果が問われています。

改革方針では、今後の方向性の一つとして「民間で実施可能な事業の移管・廃止」を掲げていました。対象となる事業は【表 5】のとおりで、すべてについて、終了または移管しました。

【表5】民間で実施可能	な事業の移管・	廃止
-------------	---------	----

事業区分	事業名	変更時期	終了·移管等	
	①瀬戸町デイサービスセンター	R1 年度末	事業終了	
介護保険事業	②建部町デイサービスセンター			
月 遺体 快 争 来	③訪問介護事業(建部)	R3 年度~	他法人へ移管	
	④居宅介護支援事業 (建部)			
委託・指定管理 事業	⑤障害者スポーツ大会への選手派遣	H31 年度~	兄朋事类学。禾乳	
	⑥老人憩の家「松尾園」管理運営	R3 年度~	民間事業者へ委託	
	⑦福寿苑管理運営	R2 年度末	事業終了	
	⑧建部町在宅福祉サービスセンター管理運営	D0 左帝 -	加州 L - 1955	
	⑨一人暮らし高齢者等給食サービス(建部)	R3 年度~	他法人へ移管	

また「今後見直しの検討が必要な事業」としては2事業をあげ、全国健康福祉祭参加事業は令和元年度末で終了しました。障害者居宅支援事業については、障害福祉サービス全体の動向を踏まえながら検討するとしていましたが、居宅介護や移動支援については、サービス提供時間も少し回復傾向にあり【図4】、直近5年間の収支も概ね良好です【図5】。





#### ≪取組内容≫

#### (3) -① 組織運営の強化

組織運営においては、ガバナンスの強化や透明性の向上が求められています。法令や規則・規程、倫理規範など、コンプライアンス意識の定着を図るとともに、大規模災害等へのリスク対策として、事業継続計画(BCP)の策定にも取り組んでいく必要があります。

また、障害者居宅支援事業については、収支面や運営状況、障害者総合支援法等の今後の動向を踏まえながら、障害者の日常生活を支援するサービス提供に努めます。

# (3) -② 働きやすい職場づくり

働きやすい職場づくりについては、平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた職場づくりが求められています。長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、ストレスチェックの実施、ハラスメントの防止など、心身ともに健康で安心して働ける職場づくりに努めます。

# 第 5 次地域福祉活動計画 (令和6年度~令和8年度)

# 社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号(岡山市保健福祉会館内)

電話:086-225-4051

FAX: 086-222-8621

メール: info@okayamashi-shakyo.or.jp

